

鶏などを飼っている皆様へ

昨年10月から、北海道や鳥取県などで野生の鳥から高病原性鳥インフルエンザウイルスが分離されています。

また、宮崎県や鹿児島県の養鶏場で、高病原性鳥インフルエンザが発生しています。

このような状況であるため、県内でも発生する危険性が高まっています。

飼育している愛玩鳥を守るために鳥インフルエンザの発生予防対策を再確認してあげてください。



予防対策



飼育舎の周辺に防鳥ネットを張るなど、スズメなどの野鳥やネズミなどの小動物が飼育舎に侵入するのを防止して下さい。

スズメなどの野鳥が寄りつかないように、鳥のエサを入れた入れ物等を野外に放置しないようにして下さい。

飲用水には、水道水を使って下さい。
(水鳥が近くにいる川や池の水は決して使用しないで下さい。)



飼育舎の出入口には、消毒槽を設置して下さい。

健康観察を十分行い、急に死亡する等の異常があった場合は、すぐに市町役場または滋賀県家畜保健衛生所まで連絡して下さい。

もしも、国内で発生したとしても、飼育している鶏たちが直ちに危険になるということはありません。野山に放したり、処分したりせず、今までどおり愛情をもって飼ってあげてください。

